

利潤論の諸問題 (4)

——流通諸費用を中心として——

青 才 高 志

目 次

—— 序 ——

第一章 利潤論は費用価格規定から開始すべきか

第二章 生産論を通じての利潤概念の措定

第三章 利潤率および一般的利潤率

——以上、本誌第13号。以下第一稿と略記——

第四章 価値と生産価格

——以上、本誌第15号。以下第二稿と略記——

第五章 流通過程の不確定性と生産価格論

——以上、本誌第19号。以下前稿と略記——

第六章 生産価格構成諸要素

第一節 一般的注意点

第二節 生産費用・生産期間・生産資本

第三節 流通費用に対する三つのアプローチ

第四節 運輸費用・運輸期間

第五節 保管費用・保管期間（流通期間）・狭義の流通資本

第六節 変動準備金

第七節 売買費用（販売費用）

第八節 生産価格構成諸要素の種差的区別

第六章 生産価格構成諸要素

前稿で我々は、流通過程はその不確定性にもかかわらず、いや正確にはその不確定性という事態の資本にとっての意味を明らかにするためにも、生産価格論において捨棄されてはならぬ

(1) 流通費用（売買費用）・利潤は勿論、生産費用・生産資本と言えども価値を形成することはない。そもそも価値を形成するのは労働なのであり、費用および資本はけっして価値を形成するものではないからである。だが、それらは価格構成要素である。なぜなら、価格は費用と利潤（利潤率×投下資本+地代に転化する超過利潤）との合計であるからである。それ故、A. スミスに対する批判が価値分解説と価値構成説との混在という形でのみなされるときすれば、それは不十分なものでしかない。労働によって形成された価値は賃銀・剰余価値に分解し、生産価格（いわゆる「自然価格」）は労賃・利潤等から構成されるが故に、

い、ということを明らかにした。本稿では、それを踏まえ、資本の投ずる費用および資本が⁽¹⁾いかなる量規定において生産価格を構成するかという問題を、特に流通諸費用に焦点を置きつつ明らかにしよう。それは同時に、運輸・保管・売買費用の概念上・価値形成上・機構上の種差的区別を与えることになるだろう。

第一節 一般的注意点

費用価格+一般的利潤率×投下資本=生産価格、である。なお一層詳しく示せば次のようになる。{生産費用+流通費用（運輸費用+保管費用+売買費用）}+一般的利潤率×{生産資本+狭義の流通資本+変動準備金+流通「費用」（運輸「費用」+保管「費用」+売買「費用」）}=生産価格、と。

左辺を構成する諸要素がいかなる形で生産価格を規定するかということの問題にする前に、この式に対する一般的な諸注意を与えておこう。

(イ)これまで本論文において繰り返し指摘してきたように、同じく流通費用とは言っても、費用価格を構成するそれはフロー量であり、投下資本を構成するそれは店舗等のいわば固定的流通費用をも含んだストック量である。フロー量としての生産費用とストック量としての生産資本との差異と同様の差異がそこにはある。

スミスにおける価値分解説と（自然）価格構成説との併存を単なる理論上の混乱とみなすことはできないからである。

また、ついでながら触れておけば、投下労働価値説と支配労働価値説との混在という形でのスミス批判も不十分なものでしかない。なぜなら、スミスの含意を読めば、彼は、「初期未開の社会においては」価値は投下労働によって規定され、その価値は支配労働によって尺度されると言っているのであって、労働による価値規定と貨幣による価値尺度との区別を踏まえるかぎり、スミスにおける投下労働価値（規定）説と支配労働価値（尺度）説との併存は「混在」といういいまわしで表現されるべきものではないからである。

(ロ)前稿で述べたように利潤論で問題となる産業資本は商業資本等をも含んだ広義の産業資本でなければならない。それ故、ここで問題となる生産価格とは、産業資本の商業資本への販売価格ではなく資本（産業資本または商業資本）の消費者（資本も含む）への販売価格であり、流通資本・流通費用は商業資本として自立化している部分をも含んだそれである。（参照、前稿、65-6頁）

(ハ)投下資本は、費用価格ではないが費用価格を構成する商品（労働力等）の価格の函数であるので、不変資本+可変資本等、と表現することもできる。だが、本稿では、確定的な生産過程と不確定な流通過程との生産価格規定上の質的相違の解明に力点を置くが故に、投下資本を、生産資本+流通資本等、と表現することにする。この点に関し詳論しよう。

マルクスは、『資本論』第3巻第1～3篇においては、投下資本を、 $C+V$ （ C には固定資本の未償却分をも含むと考えることもできる）、と表現している。「総過程論」において投下資本を価値レベルで考えていいのかとか、投下資本には流通「費用」もはいるのではないのかとか、いう批判は可能としても、投下資本= $C+V$ 、という規定からマルクスは利潤論では流通過程を捨象し投下資本としては生産資本のみを問題にしていると解し、その解釈の上に立ってマルクスを批判したり、そのマルクスの処理の妥当性を主張したりすることはできない。なぜなら、不変資本・可変資本という規定は、資本の運動全体を貫通する規定、貨幣資本・生産的資本・商品資本のおのおのにおいて存在する規定であるが故に、 $C+V$ =生産資本、という訳ではないからである。

確かにマルクスは『資本論』第3巻第17章「商業利潤」においては、利潤論では流通過程を捨象していたかのように語っている（Das Kapital, Bd. III, Werke 版, S. 295, 長谷部訳, 青木版, 407-8頁。以下, K. III, S. 295, 407-8頁, と略記）。だが、我々は、マルクスが言っていることと彼が『資本論』で実際

にやっていることを安易に同一視すべきではない。第16章「商品取扱資本」においては商業資本を新たに付け加わったものとしてではなく産業資本の一部の自立化したものとして説いており、また、回転期間を問題にする際には生産期間のみならず流通期間をも考慮に入れている（例えば, K. III, S. 53-4, 94-5頁）、ということからもわかるように、マルクスは利潤論の産業資本の分析において流通過程を捨象している訳ではないからである。

マルクスが投下資本を $C+V$ と表現した理由は、何よりもまず彼が利潤論を価値規定との関連において捉えたという点にある。その場合には、資本の構成の相違等、 C と V との相違が重きをなす。それ故、我々は、マルクスが投下資本を $C+V$ と表現したこと自体は是認するものである。問題は、投下資本は生産資本+流通資本等とも表現しうるにもかかわらず何故マルクスはそうしなかったのか、第1～3篇利潤論においてそのような把握は一度もないのみならず第4篇商業資本論においてももっぱら生産(的)資本+商業資本という形でしか問題としていないのは何故か、という点にある。

マルクスは、費用価格規定における C と V との区別の消滅から利潤概念を導こうとしている。すなわち、すでに労賃形態論で言えるはずの（生産費用内部の） C と V との区別の消滅という課題（参照、本論文第一稿、11頁）を後に持ち越し利潤論の課題としている。そして、その課題に眼を奪われ、利潤論で問題とすべき他の課題、例えば、生産費用と流通費用との区別の消滅・回転の問題等は無視または軽視されている。そしてそのために、回転期間を生産期間と流通期間との区別において問題にする視点も希薄となり、また、概念的にはそれに含まれるが、投下資本を生産資本と流通資本との区別において問題にすることもないままに終わっている。問題は単にマルクスが投下資本を生産資本+流通資本等と表現していないという点にのみある訳ではない。そう表現しえなかったことの内に、確定的な生産過程と不確定な流通過程との機構

上の相違という問題に対してマルクスが無関心であったということが表出している点こそが問題なのである。すなわち、競争論的・機構論的観点の不充分性が問題なのである。⁽²⁾

本稿においては、生産過程と流通過程との機構上の差異を重視するが故に、投下資本を生産資本+流通資本等と表現しよう。この規定は、マルクスの、
$$\text{利潤率} = \frac{1 \text{ 回轉の利潤}}{C+V} \times \text{回轉數}$$
$$\left(\frac{1 \text{ 年}}{\text{生産期間} + \text{流通期間}} \right)$$
、という式を、前項
$$\left(\frac{1 \text{ 回轉の利潤}}{C+V} \right)$$
の分子に後項
$$\left(\frac{1 \text{ 年}}{\text{生産期間} + \text{流通期間}} \right)$$
の数値(それ故回轉數)を掛け、前項の分母に後項の分母(生産期間+流通期間)を概念的に(それ故、確定・不確定の差異をも含めて)掛けることによって、
$$\text{利潤率} = \frac{\text{年利潤}}{\text{生産資本} + \text{流通資本}}$$
と変形することによって得られたものである。

第二節 生産費用・生産期間・生産資本

まずは、生産過程上の諸要素による生産価格の規定について問題としよう。

前稿でも述べたように、生産過程上の諸要素は当該産業部門を代表する支配的生産条件の下でのそれとして生産価格を規定・構成する。支配的な機械体系採用のために投下された固定資本の全体・未償却分をも含めたそれと、生産期

間および生産工程の分割によって規定された流動資本総額・生産の連続性を充たすに必要なそれ、との合計として生産資本額が決まり、次に、その生産資本によって生産された商品個数との関連において生産費用が決まり、その双方が生産価格を規定する。生産費用が決まった後に、いわば掛算によって生産資本が決まるのではなく、生産資本が先に決まり、その後に行き割算によって生産費用が決まるという点に注意されたい。筆者は本論文において繰り返し、生産費用等の費用価格部分を先行させ次に固定資本・回轉の問題等を考慮に入れることによって生産資本等の投下資本をそして利潤率を導く見解・すなわち「費用価格先行説」を批判してきたが、上述した事情・すなわち実際にも生産資本が決まった後に生産費用が決まるという事情は、この批判を傍証するものと位置づけることができるだろう。

支配的生産費用が支配的生産条件採用のために必要な生産資本との関連において決まるということは、同時に、できるだけ少ない費用でできるだけ多くの成果をあげるべきだ、といういわゆる「経済原則」的効率も、資本制生産の下では特殊な偏差を伴ないつつ実現されるしかない、ということの意味している。以下、この点

(2) マルクスにおける回轉の問題の無視または軽視について。

- ① 利潤概念を措定する『資本論』第3巻第1章「費用価格と利潤」において、回轉の問題を全く考慮していない。
- ② 「(第3章)利潤率の剰余価値率に対する関係」の考察に際し、マルクスは、「回轉。この要因はしばらく問題外におく、というのは、利潤率に及ぼすその影響は後章で特別に取扱われるからである。」(K. III, S. 60, 202頁)と言っている。だが、この論述を受けたものと位置づける第4章「利潤率に及ぼす回轉の影響」は、マルクス自身によってではなくエンゲルスによって書かれたものである。
- ③ 生産価格の計算に際し、マルクスは、「簡化のために」固定資本の未償却分はないと「仮定される」・回轉期間の相違は「しばらく度外視される」と述べつつも(K. III, S. 164, 236頁)、「まったく誤った結論に到達しないためには、(投下資本が100でも——青才)費用価格は必ずしも100ではないと見ることが必要である。」と述べ、固定資本の未償却分の問題を考慮した生産価格の計算はやっている(K. III, S. 165-169, 238-243頁)。だが、回轉の問題を考慮した生産価格の計算はなされないままである。
- ④ 回轉の問題の軽視は、同時に、マルクスが回轉を問題にする場合にも、それを回轉期間の問題一般として問題にするのみで、それを生産期間と流通期間との区別にお

いて問題にしている訳ではない、という欠陥をもたらしていた。

確かにマルクスは、「流通過程では労働時間のほかに流通時間が作用するのであって、そのために、一定時間内に実現されうる剰余価値の分量が制限される。」「流通時間と労働時間とはその軌道において交叉しあっており、かくして両者が一様に剰余価値を規定するかに見える。」(K. III, S. 53-4, 94-5頁)と述べている。このマルクスの論述は、彼が利潤論において流通期間(それ故流通過程)を捨象し生産期間(それ故生産資本部分)のみを問題にしている訳ではないことを示している。「流通時間と労働時間」との「軌道」における「交叉」といういいまわしからそのことは明らかとなる。だが、このマルクスの論述は、本当の意味で、生産期間と流通期間とをその区別において問題にしている訳ではない。なぜなら、マルクスがここで問題にしていることは、内容的に言って、商品を生産する実体的費用をなす労働量としての「労働時間」と資本の運動における期間一般(資本の回轉・流通期間としての「流通時間」)の問題であり、同じく回轉期間を構成しそれ故共に「一定時間内に実現されうる剰余価値の分量」に対しては「制限」的要素をなす、生産期間という意味での「労働時間」と流通期間という意味での「流通時間」との問題ではないからである。

について詳論しよう。

(イ)「労働・生産過程論」的段階においては、効率の基準をなすものは支出された労働量と生産された使用対象量との関係である。少なくとも経済的効率としてはそうである。

(ロ)だが、「生産論」的レベルにおいても、資本にとっての費用は現実に支出された労働量ではなく投下された価値額であり、それは、生産費用、すなわち、生産手段の価値+労働力の価値、である。それ故、マルクスが機械導入を例として述べている(K. I, S. 414-6, 640-2頁)ように、資本にとっての効率は労働・生産過程的効率とは「ズレ」てくることになる。資本家の立場からは、費用を労働量だと考えれば効率的な生産条件も、労働力の価値の大きさまたは必要労働と剰余労働との比率によっては非効率となるからである。

(ハ)さらに、価値の生産価格への転化という事態によって資本家的な効率基準にも変化が生じてくる。なぜなら、「生産論」的段階においては価値レベルでの生産費用が問題であったのに対し「総過程論」においては生産価格レベルでの生産費用が問題となり、生産諸要素を構成する商品の・価値からの生産価格の乖離率が様々である限り、生産価格レベルでの費用最少の生産条件は「生産論」的な価値レベルでの費用最少の生産条件とは「ズレ」てくるからである。

(ニ)「総過程論」においては、上述した費用の面のみならず成果の面においても変化が生じ

てくる。なぜなら、個別資本にとっての目的・成果とは使用価値量または商品個数ではなく利潤量であり、効率の高さは利潤率の高さによって計られることになり、その結果、現実の資本家の効率計算においては、利潤率の分子をなす利潤量を規定する生産費用のみならず利潤率の分母をなす投下資本を構成する生産資本も計算にはいつてくることになるからである。具体的に言おう。①機械の採用に際しても、費用レベルでの、固定資本の償却分と機械採用による生産費用削減分との比較のみならず、生産資本にはいる固定資本の未償却分の利潤率に及ぼす影響も問題となる、②木材の自然乾燥を人工乾燥に変えれば生産費用は乾燥機の償却分だけ大となる、だが、その人工乾燥によって生産期間短縮故の生産資本の節減がもたらされその結果利潤率が上昇するならば、資本は人工乾燥を選ぶ、等々、利潤率の高さを基準として選ばれた生産条件の下での生産費用は必ずしも最少のそれではないのである。

これまでの立論を踏まえれば「総過程論」レベルでの現実の支出労働量は必ずしも最少の労働量ではないことになる。このことは、労働・生産過程論における・社会的物質代謝過程を編成している労働相互の量的関係は、技術によって規定された単純な意味であらゆる社会に共通なものではなく、実際には、生産価格体系の底にあるものとして抽象されたものである、という⁽³⁾ことを意味するだろう。

(3) 永谷清氏は、『価値論の新天地』(有斐閣, 1981年)において、生産論において「剰余価値率をめぐる資本の競争」を想定することによって価値どおりでの価格での売買を措定し、その下での資本配分・労働配分は価値の生産価格への転化に際し「一定の変更」を蒙ると主張している(例えば、1~14頁)。確かに、「生産論」においては資本と賃労働との関係が問題となり「総過程論」(または「分配論」)においては資本と資本との関係が問題となる、という宇野説を踏まえるならば、資本と賃労働との階級関係は剰余価値率においてその基本的表現形態を得るが故に、「剰余価値率をめぐる資本の競争」という想定をその非現実性(または非実際性)を以て無下に否定すべきではないだろう。また、宇野氏自身、「論理展開としては、価値通りの(価格での)交換によって生ずる利潤率の不等が資本移動によって均等化され価値は生産価格に転化する、と言いつつも、価値の生産価格への転化後も資本配分・労働配分を変えていないということからもわかるように、実際の「資本移動」を想定しているわけではない。」(本論文第

2稿, 70頁)という点を考えれば、「実際の資本移動」を想定し、それによって資本配分・労働配分の変更が生ずるとする「永谷説」は、ある意味では、宇野説を首尾一貫させたものと位置づけることができるだろう。だが、宇野氏が、自説内部での矛盾という形で辛くも守っていた生産論と総過程論との資本配分・労働配分の同一性を否定する限り、たとえその労働配分の変更が永谷氏の言うように歴史上・現実事象上の相違を意味するものではないとしても、価値(生産論)の生産価格(総過程論)に対する規制関係を語ること自体無意味となるが故に、賛成し難い。

永谷氏は、その労働配分の変更は、生産論で与えられた剰余価値の利潤としての分配に際して生ずるものであるが故に、その変更自体生産論における労働配分(または、価値通りでの価格での均衡)に基礎を置いたものだと述べている。また、ある意味では同じことだが、「労働配分の一定の変更は、生きた労働(v+m)の総量を変化させるものではなく、必要労働量にも変化をもたらさないで総剰余労働=総剰余価値に変化はなく、総利潤=総剰余価値は

第三節 流通費用に対する三つのアプローチ

生産価格を構成する個々の流通過程の諸要素について論ずる前に、結論を先取りしつつ流通費用を分析する場合に問題となる分析視角について触れておこう。

我々が依拠する分析視角とは次の三つである。

第一に、商品の生産・流通との関わりにおいて諸費用を問題とする分析視角。これによって、例えば運輸費用とはそもそもいかなる費用であるかという概念規定が与えられるが故に、以下〈概念的アプローチ〉と呼ぼう。

第二に、特定の費用が「あらゆる社会に共通なもの」か「特殊商品経済的なもの」かを問題とする分析視角。これは、マルクスが提起し、ローゼンベルグが引き出し、宇野弘蔵氏が体系的に位置づけ、佐美光彦氏（参照、「流通費用」、『セミナー経済学教室1：マルクス経済学』、日本評論社、1974年、所収）が強調した分析視角である。この分析視角においては、特定の費用が、社会的物質代謝に根拠を持つ、「あらゆる社会に共通な」経済原則的なものなのか、それとも、商品経済においてはその社会的物質代謝を特殊歴史的な形態を通じて実現するしかないが故に生ずるものなのか、ということが問題となるので、以下、〈経済原則的アプローチ〉と呼ぼう。流通諸費用の価値形成上の規定を考え

成立する。生活資料が生産価格化しても、労働者は生産論と同じ使用価値量の一日の生活資料の生産価格を今度は賃金としてもらう……のであって、労働者の取得する一日の生活資料に変化はなく、それを生産するに必要な必要労働が、マルクスのいうように「変造」……されることはない。』（『価値論の新地平』197頁）と述べている。確かに、労働配分の変更によっても必要労働量が（それ故、剰余価値量および剰余価値率が）変わらないとすれば、生産論における労働配分は総過程論におけるそれ（またはその変更）の基礎をなすことになるだろう（単なる総量規制にすぎないとしても）。だが問題はそうは言えないという点にある。詳論しよう。

労働配分の変更は「生きた労働の総量を変化させるものではない」ということは認めよう。それ故、労働者数および労働者の一日の労働時間は同じとしよう。そして、もし、「労働者の取得する一日の生活資料」および「それを生産するに必要な……労働」に変化がないとしたら、必要労働（労働力の価値）も変わらず、剰余価値量および剰余価値率も変わらないだろう。だが、価値の生産価格への転化を需給関係の変更として説く永谷氏の立場からすれば、労働

る場合には、このアプローチが重きをなす。

第三に、特定の費用を、費用と成果との間の確定性の有無に焦点を生てて問題にする分析視角。これは、宇野氏が提起し山口重克氏（参照、『競争と商業資本』、岩波書店、1983年2月、74-87頁、「流通と価値」、大内他編『マルクス経済学の現状と展望』、東洋経済新報社、1978年、所収）が自己の体系構成の軸点としている分析視角である。この分析視角は、諸費用の競争論的・機構論的意味内容を重視するものなので、以下、〈機構論的アプローチ〉と呼ぼう。流通諸費用の生産価格構成上の特質を問題にする場合には、このアプローチが重きをなす。

筆者は上述の三つのアプローチの全てを必要と考えるが故に、本稿の課題は月並みな言い方をすればその三つのアプローチの「統一」にある。だが、第二の〈経済原則的アプローチ〉の自立化をめざす佐美流通費用論、および、第三の〈機構論的アプローチ〉の自立化をめざす山口流通費用論との比較においては、本稿の力点は、第一の〈概念的アプローチ〉の意義の顕揚にある。すなわち、三つのアプローチの統一に際し、その統一の基礎は〈概念的アプローチ〉にこそあるということを明らかにする点にある。

第四節 運輸費用・運輸期間

〔1〕 運輸費用は価値形成的費用であるかどうか、それは生産価格構成上いかなる性格を有

者は例えば米の価格が価値通りであった場合にはパンより相対的に安い米を買っていたが米の価格が生産価格を基準にするようになると米ではなくパンを買うかも知れない等「労働者の取得する生活資料」も変わり、本文で述べたように、生産諸要素の価値から生産価格への乖離率に応じて生産条件も（それ故、その生活資料を「生産するに必要な労働」も）変わるようになるが故に、両者によって規定される「必要労働」（労働力の価値）も変わらざるをえないだろう。逆の言い方をしよう。労働配分の変更によっても、生活資料に対する労働者の需要は変わらず、生産条件同じということを反映して生産手段に対する資本家の需要等も変わらない、とする永谷説の立場に立った場合には、その資本配分・労働配分の変更それ故の供給の変化の裏側にある需要の変化は、いかなる意味において可能なのだろうか。総じて、要点は、必要労働量が同じということと労働配分が同じということとは一般的には同値であり、生産論を基礎として総過程論を問題にする限り、両者の間に労働配分の相違・実物面での相違があってはならない、という点にある。

するか、ということの問題にするためには、その前に、そもそも運輸費用とは何か・何は運輸費用ではないか、ということが明らかになっていなければならない。このことは余りにも当然のことである。だが、従来の議論は、この運輸費用の概念規定を明確にしないままなされたが故に、様々の誤謬および不毛に陥っている。それ故、まず最初に、〈概念的アプローチ〉からする) 運輸費用の概念規定を与えておこう。根本的要点は、流通諸費用の概念規定は、素材的・感性的にではなく、商品の生産・流通に即して社会的・経済的に与えられるしかない、という点にある。

運輸とは、国語辞典の意味では、物(人も含む)の場所移動である。だが、巷の「経済学辞典」はいさ知らず、経済学的規定としてはそうではない。運輸とは、単なる物ではなく経済的定在をなす「商品」の場所移動であり、また、商品の単なる場所移動ではなく経済的「場所」をなす「市場」までの場所移動である。この規定の含意は次の点(イ～ニ)にある。

(イ) 紡績・織布一貫生産を行なう資本は、半製品である綿糸を織布工程がなされる場所まで運ばなければならず、紡績工程と織布工程とが二つの工場という形で地理的にも分離されていたとすれば、その半製品綿糸の運搬過程は、商品綿糸の運搬過程と素材的・感性的には何ら区別されることのないものである。だが、我々の

(4) 佐美氏は、マルクスの生産・流通概念からすれば、「工場内における運搬労働は「生産過程」であるが、工場から他の工場へ、あるいは工場から消費者へ生産物を運搬する労働は、「流通過程」であるという、運輸労働にかんする奇妙な分類が生ずる可能性がある。またたとえば、自然界に存在する資源を採掘し運び出すにすぎない採掘労働は一種の運輸労働に近いものとなるであろう。」(前掲「流通費用」, 172頁)と述べている。マルクスが、単なる物の運搬を全て経済学的意味での運輸であるかのように語っている点をついた点は評価されねばならない。だが、佐美氏は、このマルクスの限界をそのままにしたままで、生産過程「は、直接的な物質生産に必要な労働のみならず、社会的物質代謝にとって不可欠な分配労働を含めた全体的な労働過程でなければならない。したがって、このような物質代謝の過程をになう運輸、通信等(他の箇所での叙述によれば保管も含む——青才——)のいわゆる分配労働も、最初から、生産過程として把握されねばならない。」(同, 174頁)という形で、すなわち、運輸過程(正確には迂回運輸等を除いたそれ)を生産過程と規定することによって、マ

立場からは、前者は商品綿糸の生産過程であり、後者のみが経済学的意味での運輸過程である。

マルクスは、「生産過程の内部」での「労働対象の場所変化」、例えば、「梳棉室から精紡室」への「棉花」の場所移動・「堅坑から地表」への「石炭」の場所移動と、「一の生産場所から他の生産場所への生産物(商品——青才)の運輸」・「生産部面から消費部面への既成生産物(商品——青才)の運輸」とを、単に場所移動の「規模」がちがうだけであるかのように述べている(K. II, S. 151, 194頁)。だが、生産過程内での場所移動をも運輸と規定するとすれば、生産と運輸との区別は無に帰し、次のようなナンセンスが生じざるをえなくなる。「柱に金槌で釘を打っている大工は家を「生産」しているのではない。彼は、金槌を上下に「運輸」し釘を柱の中へ「運輸」しているのだ。」(拙稿「有用効果生産説批判」, 本誌第20号, 1983年, 40頁)等々。アンモニア製造過程もある意味では窒素原子と水素原子の「空間上の位置変換」過程であることからわかるように、そもそも何らの場所移動も伴わないような生産過程は絶無であるが故に、我々は、「空間上の位置変化」であれば「運輸」であるというような没概念的規定に留まることなく、経済的規定は商品との関連に与えられるしかないという点に即意し、経済学的規定としての「運輸」概念を商品の場所移動に限るべきだろう。(4)

ルクスの「運輸労働にかんする奇妙な分類が生じる可能性」を除去しようとしている。むしろ、「工場内における運搬」は運輸ではなく生産であり、「工場から他の工場(ただし、別の経営)へ、あるいは、工場から消費者へ生産物(故に商品)を運搬」する場合のみが運輸である、という形で「奇妙さ」を除去すべきだろう。

とは言っても、佐美氏は、氏独自の生産過程概念を単に「運輸労働にかんする奇妙な分類の可能性」を除去するだけのために提起している訳ではなく、それは、何よりもまして、生産過程と流通過程との間の体系的区別のためのものだった。それ故、行論に関わる限りにおいてであるが、その点に触れておこう。

工場内での半製品の場所移動においては、運輸対象は未だ商品という規定性を獲得していない。それに対し、工場から市場への場所移動においては、運搬対象はすでに商品という規定性を有している。工場の内と外という即物的区別は同時に当該物を資本家が商品として扱っているかどうかという概念的区別を表現しているが故にそうである。何よりも、この概念的区別・当該物が商品という規定を有し

(ロ)これまで、我々は、生産諸要素や半製品の場所移動ではなく商品の場所移動のみが固有の意味での「運輸」である、ということ述べてきた。だがその場合、その運搬対象が商品であるかどうかは何によって決まるのだろうか。その点が決まらない限り、上述の規定は単なる定義にすぎないことになってしまう。

誤解を恐れず言えば、それを決めるのは当該物の所有者である資本家である。平たく言えば、資本家が商品だと思えば・商品として取り扱えば、それは商品なのである。紡績・織布一貫生産がなされている場合においても、当該資本家が綿糸の一部を綿布生産のために用いることなくそのまま売ろうとすれば、それは商品であり、廃棄された機械を鉄屑として売ろうとすれば、それは商品である、等々。注意されるべきは、そもそも経済学における諸規定は、はだかの客

ているかどうかという区別に依拠して、商品の生産過程(商品を生産する過程)と商品の流通過程(商品が流通する過程)とを区別し、後者は商品の販売過程を中心としつつも副次的に商品の運輸・保管過程をも含む、と規定すべきなのではなからうか。単にマルクスの規定を復唱しているにすぎないが、要点は、佗美氏の場合には、生産過程と流通過程との区別が事実上価値の生産過程(形成過程)と流通過程(形態変換過程)との区別になっているが、その前に、より基礎的なものとして、商品の生産過程と流通過程との区別がある、という点にある。本稿第三節での言いまわしを使えば、「あらゆる社会に共通」かどうかという〈経済原則的アプローチ〉からの区別の前に、商品の生産・流通に即した〈概念的アプローチ〉からの区別がある、という点にある。

後者の区別が「より基礎的」であること理由の一端を示しておこう。「あらゆる社会に共通な」在荷の保管過程は生産過程であるとする佗美氏の立場からすれば、生産過程に投下されている資本が生産資本であるが故に、「あらゆる社会に共通な」在荷の価値(商品資本部分)も流通資本ではなく生産資本であることになってしまう。また、生産過程の持続時期が生産期間であるが故に、「あらゆる社会に共通な」在荷期間=保管期間も生産期間となってしまう。さらに、保管過程と販売過程とは概念的には区別されるが、前稿(42-4頁)でも述べたように、継続期間としては、保管期間=販売期間、であるが故に、商品の販売期間(正確にはその一部)も生産期間となってしまう。佗美氏の規定は、保管費用等も価値形成的費用である、という点に淵源しているのだが、事態は、保管費用等も価値生産的費用だがそれは(商品)生産費用ではなく(商品)流通過程費用という形で解決されるべきだろう。

(5) 「(狭義の)経済学とは、そもそも人間の商品経済内での意識・行動を、つまり経済当事者の立ち居振る舞いを概念にまで持ち来たす行為である。諸規定が学的でありうるのは、それが対象に即した規定である場合のみである。そして、経済学の対象は、「もの」ではなく特殊歴史的な人間

観性を有するものとして与えられる訳ではなく、経済当事者の意識・行動に即して与えられるしかない、という点にある⁽⁵⁾。

(ハ)特定物が商品であるかどうかを決めるのは、その特定物の所有者であるということは、同時に、商品の場所移動が「運輸」であるのは当該商品の所有者にとってのみそうである、ということの意味している。紡績資本の生産物である綿糸の場所移動を、自立した「運輸」資本(わたくし的用語法では「運送資本」)が行なう場合と当該紡績資本が自ら行なう場合とは、素材的・感性的には何らの区別もない。だが、前者の運送資本の下での綿糸の場所移動は「場所移動という有用効果」の生産過程であり、彼の投ずる費用は、生産費用・保管費用・売買費用と並ぶ運輸費用ではなく、有用効果(一般的に言って商品)を生産するための生産費用である⁽⁶⁾。

関係なのだから、経済当事者が事実上行っている規定・抽象・区別を概念にまで持ち来たす場合にのみ、それは経済学的である。」(前掲拙稿「有用効果生産説批判」, 44頁)。

商品の価値とは、商品所有者にとって彼の商品はいかなる意味・意義(=価値、経済的意味に限られない一般的意味でのそれ)を有しているか、という点に即して、まずは、商品所有者にとって商品は他人の所有する商品を交換を通じて獲得することができるという意義(=価値)を持つという点において、それ故、商品の有する他の商品に対する「交換力」または「支配力」として、規定されるべきだろう。商品(の価値)が何であるかは、商品自身が語ることはできない以上、商品の人格化たる商品所有者が語るしかない。それと同じく、何が商品であるかも、当該経済当事者である資本家が語るしかないのである。(拙文「商品・貨幣論」における物象化と物神性、『経済評論』, 1984年, 3月, 参照)

(6) 佗美氏は、『資本論』第二巻第一章のマルクスの「運輸業」(わたくし的に言えば運送業)に関する叙述(K, II, S. 60-1, 72-4頁)を参照しつつ、マルクスは第六章「流通過程」においては運輸過程は「追加的生产過程」であると規定していたのにここでは「生産過程」と規定しているとし、その点を以って、第一章(1870年代後半執筆の第二部第5草稿)では「第五・六章(主として1860年代執筆の第二部第4草稿——青才)における論理構造の根本的転換」が生じていることは「明らかであろう」と述べている(前掲「流通過程」, 173頁)。だが、マルクスは、ここでは、「自立的な産業諸部門」としての「交通業」または運送業を取り上げ、その下での運送過程を問題にしている、という点を考慮すれば、そうは言えない。自立した運送資本が「販売するものは場所移動そのものである」が故に、運送資本の下での運送過程はけっして経済学的意味での〈運輸過程〉ではなく、〈場所移動という有用効果の生産過程〉であるからである。すなわち、マルクスは、ここでは、〈場所移動という有用効果〉すなわち非物的商品の生

それに対し、後者の紡績資本の下での綿糸の場所移動は、自己商品綿糸の場所移動であるが故に「運輸過程」であり、彼の投ずる費用は「運輸費用」である。すなわち、「商品の場所移動」のみが運輸であるという規定の内に含蓄されていることではあるが（運送資本にとっては綿糸の場所移動は商品の場所移動ではなく単なる貨物の場所移動である）、運輸とは、より正確に言えば、「自己商品の場所移動」なのである。それ故、運輸費用とは運輸のためにかかった費用であるが故に、産業資本または商業資本が商品の場所移動を自ら行なう場合には、そのための運送手段（トラック等）・労働力等に対して支払われる費用が運輸費用であり、その商品輸送を自立した運送資本に委託した場合には、運送資本が運送のために投下した費用ではなく、運輸を委託した資本が運送資本に支払う「運賃」が運輸費用なのである。（以上述べた点につき詳しくは、前掲拙稿「有用効果生産説批判」を参照。）

(二)これまで我々は、商品の場所移動こそが経済(学)的規定としての「運輸」であるということを強調してきた。最後に、それは「市場」までの場所移動に限ってそうである、という点を明らかにしておこう。

たとえ商品の場所移動であろうと、市場内部でのそれ（例えば行商の場合のそれ）は固有の意味での運輸ではない。店員が顧客に「これがいいですか、それともこれがいいですか」と商品をショーウィンドーから出し入れする活動は、確かに商品の場所移動ではあるが、「運輸活動」ではなく「販売活動」であることからわかるように、市場内部での場所移動は運輸過程ではなく販売過程である。ここでも、どこが「市場」かということが問題となるが、我々は、ここでもまた、当該経済当事者がどこが市場かと

産過程も、他の物的商品の生産過程と同じく「生産過程」であるということを言っているにすぎないのである。とすれば、この叙述から、マルクスは運輸過程の規定を変更した、と言うことはできないだろう。要点は、特定労働（運送資本の下での運送労働）が価値形成的かどうかを問題にする前に、その労働の商品（場所移動という有用効果）の生産・流通に占める位置を問題にしなければならない、という点にある。本稿第三節での言いまわしを用いて言え

いうことを決める、と言っておこう。中国で商品売ろうと決めたイギリスの商人は、中国への商品運輸の途中燃料補給等のためにインドに立ち寄ったとしても、そこでインド商人と商談をする訳ではない、等々。

物を運べば運輸だというような没概念的規定からは何も生まれない、という点を確認して次に移ろう。

〔2〕前項で述べた運輸費用の概念規定を踏まえて、以下、運輸費用の価値形成上・生産価格構成上の規定を与えておこう。

(イ)商品綿糸の場所移動は同時に使用価値綿糸の場所移動であり、資本制的工場から市場までの場所移動は同時に生産地から消費地までの場所移動の一環をなす。それ故、運輸費用は固有の意味での生産過程（すなわち、使用価値の生産過程）と一定の有機的関連を有する過程に・それ故社会的物質代謝に不可欠な過程に投ぜられた費用（「あらゆる社会に共通なもの」とも表現される）である。それ故に、それは価値形成的費用である。（〈概念的アプローチ〉に基礎を置いた〈経済原則的アプローチ〉からの価値形成上の規定）

(ロ)運輸の場合には、何を・どこから・どこまで・いかなる方法で（飛行機で・船で等）運輸するかということを決めれば、そのために投ずる費用と成果との間には使用価値生産と同様の〈確定性〉が存在する（「価値形成」の機構的現象形態としての〈確定性〉）。それ故、運輸費用は、(イ)で述べたように質的にのみならず、量的にも生産費用と同様の規定性において価値を形成する。

(ハ)これまで、運輸費用は価値形成上生産費用と同様の性格を持つと述べてきた。そのことは同時に、運輸費用は生産価格規定上生産費用と同様の性格を持つということの意味する。す

ば、〈経済原則的アプローチ〉から価値形成上の規定を与える前に、〈概念的アプローチ〉からその労働の概念規定を与えておかねばならない、という点にある。

(7) 中国で売ろうと（それ故中国が「市場」だと）決めたが、中国では売れず（それ故中国は「市場」ではなく）、商品をインドまで持ち帰ってインドで売ろうという場合の問題。すなわち、いわゆる迂回運輸の問題については、本節第〔3〕項で詳論する。

なわち、運輸条件の内には部門を代表する支配的運輸条件が存在し、生産価格はそこにおける運輸費用によって規定される。運輸期間についても、また、運輸過程にある商品資本部分についても、同じことが言える。運輸に〈確定性〉がある以上、運輸期間は生産期間と同様の規定性において・運輸過程にある商品資本部分は生産資本と同様の規定性において、生産価格を規定することになるのである。

勿論、生産費用と運輸費用とは同様の規定性において生産価格を規定するとは言っても、両者は生産価格構成上全く同じだという訳ではない。なぜなら、例えば紡績産業部門を構成する諸資本は、同じ商品（綿糸）を生産するのに対し、その商品綿糸の運輸は、①異なる生産地点から同一の市場まで運輸される場合にはその運輸費用は相違する、②同じ生産地点から異なる市場まで運輸される場合にはその運輸費用は相違する等、どこからどこまで運輸するのかという点に関し、同じ産業部門内においても資本ごとにまたは商品ごとに相違しうるからである。だが、この運輸費用の相違は、けっして運輸費用の〈不確定性〉を意味するものではなく、むしろ、運輸費用が生産費用と同様の機構を通じて生産価格を規定することを傍証するものである。なぜなら、複数の生産地点から複数の市場への諸資本の販売競争を通じて、①市場ごとの支配的価格（生産価格）の相違はその市場間の運輸費用（等）の相違に縮減され、②同じ市場に流入する商品は同一価格で売られるしかいないため運輸費用（等）の相違分だけ「位置の差額地代」が生ずるが故に、その運輸費用（等）の相違は、確定的関係において、異なる市場での生産価格の相違および異なる生産地点での位置の差額地代の相違を規定することになるからである。

〔3〕以下、ありうべき反論をにらみつつ、前項で述べた筆者の見解の補強を計ろう（イ〜ハ）。

（イ）筆者は、前項(イ)において、諸費用の価値形成上の規定は〈経済原則的アプローチ〉からの「あらゆる社会に共通なもの」であるかどうか

という区別によって与えられるということは認めつつも、その〈経済原則的アプローチ〉自体、諸費用の商品の生産・流通上の規定を問題とする〈概念的アプローチ〉に「基礎を置いた」ものだと述べた。また、同じことだが、「社会的物質代謝に不可欠」かどうかということ自体、使用価値との関連において判別されるしかない、ということ述べた。このような見解に対しては、〈経済原則的アプローチ〉の自立化をめざす佐美氏の立場からの反論が当然のことながら予想されるので、その点につき述べておこう。

佐美氏は、前掲論文「流通費用」において、「マルクスは「保管費用」を、最初、生産物形成への参加のしかた、すなわち、「直接の生産過程」には参加しないが、ひとたび生産された使用価値を「保存」する、という参加のしかたから考察し始め、しだいに、それとはやや異なる視点、すなわち、あらゆる社会に共通に存在する保管労働であるかどうか、という視点から考察し直している」と述べている。そして、この点を「マルクスの展開の難点」と考え、後者の視点から「首尾一貫」させるべきだと主張している（170頁）。確かに、諸費用の価値形成上の規定に限って言えば究極的には後者の視点（〈経済原則的アプローチ〉）から与えられるしかない。だが、そのことは、前者の視点（〈概念的アプローチ〉）が誤りであることを意味する訳ではなく、また、マルクスの保管費用（一般的に言って流通費用）の規定が二元論に陥っていることを意味する訳でもない。なぜなら、マルクスの展開は、佐美氏の上掲の「最初……考察し始め、しだいに……考察し直している」という要約からもうかがわれるように、その合意を読めば、まず最初に、諸費用の概念的規定を与え、次にそれとの関連において、価値形成上の規定を与えていると、すなわち、二元的ではなく二段階的展開であり論理展開上必須の手続きを踏んだものだとも思えるからである。詳論しよう。

「あらゆる社会に共通なもの」・より正確に言えば「社会的物質代謝にとって不可欠なもの」であって始めて、それは価値形成的である。

その点に関しては我々も侘美説を支持する。問題は、ある費用が「あらゆる社会に共通なもの」であるかどうかを何を基準として判別するのか、という点にある。

「あらゆる社会に共通なもの Ding」ではない流通諸資財(宣伝用ポスター等)を生産するための労働も、商品(使用価値)を生産する労働であるが故に価値を形成する。とすれば、それは、「あらゆる社会に共通なもの Sache(ことがら)」であることになる。逆に、「あらゆる社会に共通な Ding」例えばパンを販売するための労働は、使用価値とは関連しない商品販売過程に投じられた労働であるが故に価値を形成しない。それは、「商品経済に特有な Sache」である。また、同じくパンの製造にしても、パン製造資本の下で作られれば、それは「社会的物質代謝」の有機的一環をなし価値形成的であるのに対し、家庭で作られれば、それは個人的消費過程の一段階(それ故「個人的物質代謝」の一環)をなし価値形成的ではない。このことは、「あらゆる社会に共通な Sache」という規定自体・それ故「社会的物質代謝の有機的一環をなす Sache」という規定自体、活動およびその成果を「外」(「総体的」立場)からながめた領域的区分として与えられるものではなく、個々の商品の生産・流通の流れに即して(すなわち概念的アプローチ)によって、そしてその底にある「歴史貫通的」規定性をなす使用価値との関わりにおいてその区別の基準を与えられる(8)ということ、を意味している。

当該「保管労働」との関連において述べよう。いかなる商品の生産であろうと、商品は使用価値でなければならないが故に、商品の生産は社会的物質代謝過程であり、また、それに投じられた労働は、価値を有さない商品というものはないが故に価値形成的である。保管労働の価値

(8) 筆者は、「あらゆる社会に共通なもの」という規定の意味を、それがいかなる社会であろうと、その社会の再生産のために必要な財貨の生産およびそれと有機的関連を有する諸過程の遂行は「あらゆる社会に共通なもの」(歴史貫通の実体)である、という点において捉えている。それ故、その再生産されるべき社会が資本制社会であれば、資本家の生活を再生産するための生活手段である奢侈財・いわば資本の生活手段である流通諸資財・いわば国家の生活手段

形成上の規定も、まず最初は、この固有の意味での生産過程(商品の生産過程)との関連において、商品(使用価値)を生産する労働は価値形成的であるということ(これは、流通形態論と労働・生産過程論との統一をなす価値形成過程論で指定される)を基準として与えられるしかない。それ故、マルクスは、①保管費用は「使用価値(を)維持する」ためのものであるという点において、その使用価値との関わりという点において、「価値の単なる形態変換から生ずる流通費用」とは「本性を異にする」が故に、保管費用は「特定の範囲内で商品の価値に入りこむ」(K. II. S. 138-141, 176-180頁)可能性があるとし、②、次に、「この費用はどの程度まで商品の価値に入りこむか」という「問題」に答えるために「さらに研究すべきは」、その保管費用が「凡ゆる社会的生産に共通」かどうかであるが故に、その視角から商品在荷の・使用価値の生産および消費との関連を見ることを通じて保管費用の価値形成上の二面性を明らかにする(同、S. 141-150, 180-192頁)、という形で保管費用の価値形成上の規定を二段階的に明らかにしたのであろう。(侘美「流通費用」、169-170頁でのマルクスの展開の要約をも参照)

総じて、諸費用の価値形成上の規定は、〈概念的アプローチ〉を前提とし〈経済原則的アプローチ〉によって補完されるという形で与えられるのである。

(ロ)筆者は、前項において、運輸費用は生産費用と同様の規定性において価値を形成する、と述べた。だが、このような見解に対しては、迂回運輸の場合にはその労働は価値を形成しないのではないか、という批判(例えば、前掲侘美「流通費用」、176頁、参照)が予想されるので、この点に触れておこう。

確かに、A市場まで運輸されたがそこでは売

である軍需品等の「特殊歴史的な Ding」の生産およびそれと有機的関連を有する諸過程も「あらゆる社会に共通なもの」であり、それに投じられた労働も価値を形成する。以前、拙稿「価値形成労働について——生産的労働とサーヴィス」(『経済評論』、1977年9月)において、「特殊歴史的・階級的な使用価値の生産も、「使用価値の生産」としては歴史貫通の実体なのだから」「そのための労働は価値を形成する」(145頁)と述べた理由もこの点にある。

(9) れずB市場まで運輸された商品の価値は、生産地→A→B、と迂回運輸された際に実際に投じられた費用によって規定される訳ではなく、迂回運輸故に余分に支出された費用は、「剰余価値からの控除」によって補填されるしかない。だが、このことは、運輸費用の価値形成量の社会的評価に関する問題であって、運輸費用が価値形成上二面性を持つ、ということの意味する訳ではない。そのような論法に立てば、生産されたが売れない商品の存在の故に、商品を生産する労働も価値形成上二面性を持つと言わざるをえなくなり、結局は支配労働価値(規定)説的誤謬に陥ってしまうだろう。

生産費用の価値形成量の評価においても、商品を生産するために実際に投じられた労働ではなく「再生産に必要な労働」が問題となる。それ故、A商品が売れないのでそれをB商品にデザイン変更をした場合、そのB商品の価値は、A商品生産費用+デザイン変更費用、によって規定されるのではなく、B商品を再生産するために必要な費用、はじめから直接にB商品を生産するとすればかかるであろう費用によって規定される。迂回運輸の場合にも同様のことが言える。B市場における商品の価値は、B市場への「再運輸に必要な」費用、すなわちはじめからB市場に直接運輸するとすればかかるであろう費用によって規定されるのである。

総括しよう。生産費用が「再生産に必要な労働」という量規定において価値を形成するのと同様に、運輸費用は、保管費用とは異なり(次節にて後述)、「再運輸に必要な労働」という量規定において価値を形成するのであり、運輸費用は生産費用と同様の規定性において価値を形成するということは、その費用の価値形成量の

社会的評価、すなわち、実際に投じられた運輸費用のどれだけが価値の実体をなすかという量規定においても生産費用の場合と同様の機構に服する、ということの意味しているのである。⁽¹⁰⁾

(ハ)筆者は、運輸費用は価値形成上および生産価格規定上生産費用と同様の性格を持つ、と述べてきた。このような見解に対しては、当然のことながら、「では、運輸費用を流通費用の一つとするのではなく、あっさり生産費用とすべきではないか」という疑問が生じうる。また、以前註(4)で述べたように、社会的物質代謝に不可欠な過程の全てを生産過程と規定すべきだとする佐美氏は、運輸費用(ただし迂回運輸を除いたそれ)も生産費用だとしている。だが、私は、「同様」と言い「同じ」と言わなかったものそのためだが、運輸も生産だ・運輸費用も生産費用だと言っている訳ではない。以下、この点につき詳論しよう。

運輸費用はこれまで述べてきたように価値形成的費用であり、価値に関しては「生産的費用」である。だが、運輸によって使用価値が変わる訳ではない。運輸中の破損・腐敗等、使用価値の質の低下はあるとしても、A市場での綿糸とB市場での綿糸とは使用価値が違うというような没概念的な見解は成立しえない。それ故、運輸費用は使用価値を生産する費用ではない。我々は、商品の使用価値の生産のみが「生産」であり、そのための費用のみが「生産費用」であるという概念規定をあくまでも固守すべきである。そして、それは、単に使用価値の定義・生産の定義の問題なのではない。注意すべきは、それは同時に、資本家自身、A市場での綿糸もB市場での綿糸もともに商品として取扱うが、商品の使用価値の生産過程において生産対象を

(9) 実際には、商品サンプルを持って行ってA市場で商談し、商談がまとまらなければB市場に商談に行く等、商品を運輸するまえに販売費用をかけて契約をしたり市場調査をしたりするケースが多く、実際に商品をA市場まで運輸したが売れないのでB市場まで運輸するというケースは少ない、と思われるが、理論的考察のために後者のケースを想定しよう。

(10) その他、「迂回」運輸とみなされるものとしては、鉄鋼資本が鋼板を近くの自動車資本にではなく系列関係にある遠くの自動車資本に販売する場合・信州の高原野菜が一度東京の卸売市場まで運輸された後再びUターンして松本

のスーパーで売られる場合等が考えられる。だが、前者の場合は「系列関係」の故にある意味では同じ資本内部での生産工程の配置の問題と類似的であり、後者の場合は高原野菜生産者が市場機構の問題から松本に消費者がいるということを知っても以前と同じく東京に出荷すると思えるので、ともに物理的にはいさ知らず経済的な意味での迂回運輸ではないと考えるべきだろう。また、たとえ、それらを迂回運輸と考えたところで、本文で述べたこと、すなわち、運輸労働による価値形成量は「再運輸に必要な労働」という規定を受けるという結論自体は、同様に妥当する。

商品として取扱う訳ではない等資本家自身による概念的規定でもある、という点にある(註④参照)。

だが、上述の限りでは、未だ運輸費用は生産費用ではないと言っているにすぎず、それは流通費用であるということを明らかにしている訳ではない。以下、その点につき、迂遠のようだが産業資本と商業資本の種差的区別との関連において論じよう。

産業資本とは流通形態としての資本が生産をつかんだものであるが故に、産業資本は生産過程と流通過程との双方を担い、生産費用のみならず流通費用も投じなければならない。それに対し、商業資本は産業資本の流通過程が自立化したものであるが故に、生産過程(使用価値の生産という意味でのその)を持たないことが商業資本であることのリトマス試験紙をなす。それ故、商業資本が生産費用を投ずることはなく、商業資本が投ずる費用は、運輸・保管費用はもとより仕分け・梱包費用をも含めて全て流通費用なのである。

佗美氏は、社会的物質代謝に不可欠な過程の全体を生産過程とし、その過程の遂行のために必要な費用を、運輸・保管費用をも含め生産費

用だと規定している(前掲「流通費用」, 174頁)。この佗美説に従えば、商業資本も商品の販売という形態の下で社会的物質代謝の一環をなす使用価値の運輸・保管を行なっているが故に、商業資本は生産過程をも担っていることになる。また、商業資本の投ずる費用の一部は生産費用であることになる。とすれば、運輸・保管費用等を投じない商業資本というようなものは存在しないが故に⁽¹⁾、産業資本と商業資本との相違は、単に後者は流通費用の比率がより高いという相違・単に量的な相違となってしまう、その結果、産業資本と商業資本との区別は消し去られてしまうことになる。佗美氏が「商人資本」(マルクスのいうそれ、それ故、商業資本——青才)の独立化の問題は、もしこの問題を解くべきであると仮定したばあいでも」云々(『世界資本主義』, 日本評論社, 1980年, 24頁)という微妙なニュアンスのいいまわしをしているのもそのためだろう。筆者は、生産過程を持たない点に商業資本の産業資本との種差的区別を見、その商業資本の独立化の問題を是非説かねばならないと考えるが故に、運輸費用と生産費用との類似性を強調しつつもなおかつ運輸費用を流通費用だと規定したい⁽²⁾。

(1) 我々は、商業資本の自立化ということの根本を産業資本の販売過程の移譲に見、運輸・保管過程等の移譲はそれに伴う副次的事態と考えるが故に、商業資本を、その投ずる「費用」を売買費用に抽象化した形において問題にすることは是認する。だが、そのことは、けっして、運輸・保管過程を捨象した販売過程のみを行なう商業資本なるものを想定してよいということの意味する訳ではない。また、原理論的商業資本のモデルを売買中業に求めることによって、その想定に現実性を与えることを是認する訳でもない⁽¹⁾。

その理由は次の点にある。①商業資本の内には販売業務に専念し、運輸・保管業務を外部の自立した資本に委託する資本もあるだろう。だが、そのことは、商業資本が運輸・保管過程を外部に移譲するということを、それ故、運輸・保管費用を投じなくてすむということの意味する訳ではない。その場合にも、商業資本は、委託先に支払う「運賃」・「保管料」という形で、相変わらず運輸・保管費用を投じているのである。②商品は販売されてしまうまで使用価値の損傷を防ぐための保管が必要であるが故に、保管費用を支出しないということは、同時に、商品在荷は存在しないということをそれ故流通資本は存在しないということの意味している。売買中業の場合には確かにそうであろう。だが、その場合には、「商品の命懸けの飛躍」の負担を負うことはないが故に、商業資本を商業資本たらしめる根本要件を欠くことになってしまうだろう。

② 「社会的分業の発展につれて、商人資本の機能が純粹にも——すなわち、(上)の現実的諸機能(「運輸業や…商品」の保管や分配——青才)と分離され、自立的に対立して——作り出される……。だから、この特殊の資本姿態の独自の差異を規定しようとする吾々の目的のためには、(上)の諸機能を捨象すべきである。……」(マルクス, K. III, S. 279, 386頁)。

(2) 私は、商業資本とは生産過程を持たず流通過程にのみ携わる資本であると規定してきた。このことは、同時に、「原理論」において問題となる商業資本と「段階論」において問題となる商人資本との概念的区別を意味している。自由主義段階論において問題となる産業資本とは、その支配的蓄積様式は「産業資本的蓄積様式」であるという場合の産業資本概念からもわかるように、自から生産を行なう固有の意味での産業資本のみならずその産業資本と有機的関連にある商業資本・銀行資本等をも含んだものである。それと類比的に、重商主義段階論において問題となる商人資本とは、流通過程にのみ携わる資本のみならず、問屋制前貸を通じて小生産を支配している資本・さらには仕上げ工程等をマニファクチュア形態の下で包摂している資本をも含んだものである。すなわち、「原理論」における商業資本は、生産過程を持たないことによって特徴づけられるのに対し、「段階論」における商人資本は、生産過程を部分的に包摂したとしてもその価値増殖の中心的根拠が流通過程にある限り未だ産業資本ではなく商人資本である、

第五節 保管費用・保管期間（流通期間）・ 狭義の流通資本

〔1〕 保管費用とは、商品の使用価値の維持のために投じられる費用である。運輸費用に関して述べた点、すなわち、①単なる使用価値の維持ではなく、生産諸要素等を除いた商品の使用価値の維持のための費用であるという点、②および、あくまでもその商品の所有者にとってのそれが問題であるという点に注意されたい。

〔2〕 保管費用の価値形成上の性格および保管費用・保管期間（流通期間）・狭義の流通資本（商品・貨幣資本等の循環する資本部分）の生産価格構成上の特性を問題にしよう。

(イ)商品綿糸の保管は同時に使用価値綿糸の保管であり、生産手段または消費手段となるべき使用価値の維持である。その点において、保管過程は社会的物質代謝の一環をなす。だが、どれだけ量の保管が社会的物質代謝の「有機的」一環をなすかは、社会の再生産のために必要な当該商品の在荷量によって規定される。それ故、保管費用の一部、すなわち、社会の再生産のために必要な商品在荷保管のための費用（いわゆる第一種保管費用）は価値形成的であるのに対し、他の一部、すなわち、必要在荷量を超える商品保管のための費用（いわゆる第二種保管費用）は価値形成的ではない。総じて、保管費用の価値形成上の二面性。

(ロ)社会の再生産のために必要な商品量と生産期間等のその商品の生産側の条件とが与えられれば、社会的必要在荷量・保管期間・保管費用が決まる。そして、社会的必要在荷量が決まれば商品資本量（狭義の流通資本量）が決まる。また、保管期間は販売期間（流通期間）と同値

と規定されるような資本なのである。

このことは、金融資本という「段階論」的概念が註の内ならいさ知らず「原理論」の体系的展開において登場する必要がないのと同様に、商人資本および資本の商人資本（的）形式という概念も「原理論」の体系的展開において一度たりとも登場する必要はない、ということの意味している。G-W-G'範式は、産業資本家も商人だという意味では、商人の投ずる資本の運動形式であるとは言え、それは、産業資本・商業資本等の区別を問わない資本の一般的範式・資本の流通（上の運動）形式であり、けっして、商

である。それ故、保管費用・保管期間（販売期間）・狭義の流通資本は、商品種ごとにそれ故産業部門全体としては、使用価値の生産および消費との関連において規定された「基準」を持つことになり、それらの費用および資本は、その「産業部門的基準」において生産価格（すなわち、商品在荷量が社会的必要量である場合に成立する価格）を構成することになる。それに対し、その社会的必要量を超える商品在荷に対応した保管費用等は、生産価格形成機構を通じて「抜け落ち」生産価格成立時点においては存在しないものであるが故に、生産価格を構成することはない。総じて、(イ)で述べた保管費用の価値形成上の二面性を反映した保管費用等の生産価格構成上の二面性。

〔3〕 以下、前項で述べたことの含意を運輸費用等との比較を通じて明らかにしよう(イ～ハ)。

(イ)広告等の販売活動とその成果（商品販売量）との間には確定性がないのに対し、保管とその直接の成果・すなわち使用価値維持期間（見方を変えれば一時点における保管量）の間には技術的確定性がある。それは、保管が生産・運輸と同様に使用価値に関わる労働であり、その点において販売と異なるからである。だが、恐慌時の販売困難の場合も含め商品には売れてしまうまで使用価値の損傷を防ぐための保管が必要であるが故に、販売期間と保管期間とは同じ流通期間の二側面をなす。商品生産・商品運輸は流通過程とは直接的関連を持たないが故に、資本家が何を生産するか・どこまで運輸するかを決めれば、そのための生産費用・運輸費用は確定的に決まる。だが、商品保管は販売期間の存在故に必要なものであり、保管期間の長短は販売期間の不確定な変動の直接的結果であるが

人資本（的）形式と表現されるべきようなものではないのである。本論文第一稿において、「(利潤論の端初規定との関連)で問題と(し)ているのは、「資本の一般的範式」としてのG-W-G'であって、(宇野『原論』・鈴木『原理論』)で述べられているような資本の「商人資本（的）形式」としてのG-W-G'なのではない」と述べたのも(9頁)、この点を意識したからである。

(13) 本節の理解に際しては、前稿とりわけ第二節C「流通過程の〈産業部門的相違〉」を是非とも参照願いたい。

故に、いつまで保管するか・どれだけの保管費用を投下するかを資本家が決めようと思っても決められない。それ故、保管とその直接的成果との間の技術的確定性は、その経済的確定性を、すなわち、保管費用と商品経済的成果をなす形成価値量との間の確定的関連を意味する訳ではないのである。

(ロ)同一使用価値を同じ運輸条件で運輸する場合にも生ずる運輸費用の相違、すなわち運輸先が異なる場合に生ずる運輸費用の産業部門内相違は、異なる市場での生産価格の相違を規定する。だが、〈流通過程の不確定性〉・この場合には流通(販売)期間の個別資本的相違・に起因する保管費用の産業部門内相違の場合には、そうではない。「もし彼(資本家——青才)が、私の商品は六カ月も売れなかったので、この六カ月の維持に私はこれこれの額の資本(流通資本——青才)を遊ばせたばかりでなく、そのうえ x 額の空費(保管費用——青才)を要したと言うならば」すなわち、資本家が保管費用の大小に対して商品価格の大小という形で〈社会的認定〉を求めるとすれば、我々は、「購買者」またはマルクスとともに「彼を笑殺」し、次のように言うだろう。「それはお気毒さま。君の隣にもう一人の販売者がいるが、その人の商品は一昨日でき上がったばかりだ。君の商品は売残りで、おそらく多かれ少かれ時間の歯にかじられているだろう。だから君は競争者よりも安く売らねばならぬのだ、と。」(K. II, S. 146-7, 187-8頁)。

(ハ)生産・運輸の場合には、それぞれ「再生産に必要な費用」・「再運輸に必要な費用」という客観的・確定的基準がある。だが、保管の場合には「再保管に必要な費用」という基準はない。資本家は、(再)生産し(再)運輸した商品をできるならば流通期間なしに・それ故(再)保管なしに売ろうとするだろう。この、保管費用には「再保管に必要な費用」という客観的・確定的基準はない、という点に、保管費用の生産・運輸費用との機構上の種差的区別がある。詳論しよう。

① 生産・運輸費用の場合には、支配的生

産・運輸条件(または方法)という客観的基準を体现する代表的個別があり、それが生産価格を規定する。だが、保管費用の場合には、保管費用と保管期間との間の技術的確定性を踏まえた支配的保管方法は存在するとしてもその保管期間が〈流通過程の不確定〉の故に相違するが故に保管費用も相違せざるをえず、支配的保管費用(保管期間・在荷量)という部門を代表する個別は存在しない。ただ、産業部門全体として「社会的必要在荷量」を反映した「産業部門的基準」があるにすぎない。

このことは、保管費用の価値形成の在り様にも現れる。例えば、①ある商品種の100万個が社会の再生産のために必要な生産手段・消費手段の商品形態における在荷であり、市場にはその時100万個の商品しかない、②そのための保管費用(剰余労働をも含んだ労働量レベルでのそれは100万時間である。③その時(すなわち需給一致状態)の商品価格(の底にある価値)は $(x+10)$ 円である、と仮定しよう。この場合、保管労働の全ては価値形成的であり、保管労働(対象化された労働も含めて)1時間によって10円の価値が形成されていることになる。だが、〈流通過程の個別資本的相違〉の故に、販売(保管)期間は資本ごと相違し、その結果ある資本は商品1個あたり0.5時間の保管費用ですむのに他の資本は商品1個あたり2時間の保管費用をかけざるをえないだろう。にもかかわらず、商品は——保管中の損傷を考えなければ——、「一物一価」で、すなわち同じく $(x+10)$ 円の価格で販売されるしかない。つまり、保管費用の全てが価値形成的だとしても、保管費用とその資本家的成果をなす価格追加量との関係は個別資本ごと相違するのである。マルクスは、おそらく保管費用のことを考えつつ次のように言っている。「それは……、社会的に考察すれば、労働——生きた労働であれ、対象化された労働であれ——の単なる費用・不生産的支出・でありうるが、それ故にこそ個別資本家にとっては価値形成的に作用し、彼の商品の販売価格への追加分をなしうる。」と(K. II, S. 138, 177頁)。我々ならば、その逆を

言うだろう。その場合の保管費用は「社会的に考察すれば」その全てが「価値形成的」である、だが、「個別資本家にとっては」、自分は隣りの資本より多くの保管費用をかけている等「単なる費用（負担）・不生産的（むだな）支出・でありうる」と。

総括しよう。保管費用は、たとえそれが「社会的必要在荷量」の保管のために、それ故「社会的物質代謝の有機的一環」を担うために支出され、その全てが価値形成的である場合にも、(4)で述べたように保管費用は〈流通過程の不確定な相違〉に支配されざるをえないが故に、その価値形成上・生産価格構成上の基準を、生産・運輸費用の場合とは異なり、ただ、当該産業部門全体として有するしかない。そもそも、当該商品の「社会的必要在荷量」というものは、個々の資本に関して言いうるものではなく、その商品種ごとにそれ故当該産業部門全体に関してのみ言いうるものだからである。

⑥ 保管費用の価値形成上・生産価格構成上の基準を支える「社会的必要在荷量」は、当該商品に対する消費・需要側の要因と生産・供給側の要因によって規定される。そして、多くの人がパンを食べるようになれば米の「社会的必要在荷量」は少なくともすむ・米の二毛作が普及すれば米の「社会的必要在荷量」は少なくともすむ等、規定要因が変われば「社会的必要在荷量」も変化する。それ故、その「社会的必要在荷量」というもの自体、また、それを反映した保管費用の産業部門の基準自体、生産価格成立（需給一致）時点におけるそれという形で「事後的に社会的認定」を受けるしかない。すなわち、(1)で述べたように保管費用は〈流通過程の不確定な変動〉に支配された費用であり、その価値形成・生産価格構成上の基準自体、確定的基準を有する生産・運輸費用の場合とは異なり、生産・供給側の要因と消費・需要側の要因との変動を受けとめる〈流通過程の変動〉を不可欠の媒介契機とした生産価格形成機構を通じて「措定」されるしかないのである。

〔4〕 以上の立論を踏まえ、労働と成果との間の確定性の有無が価値形成・非形成の規定を

与えるとする山口流通費用論の検討に移ろう。

(イ)我々も諸費用の価値形成上の規定は「市場機構論的に確証されなければならない」（山口前掲『競争と商業資本』、100頁）と考えている。すなわち（?）、〈機構論的アプローチ〉からする確定・不確定の区別は、価値形成・非形成という区別の機構的現象形態であると考えが故に、そこにおいて「確証」される——存在する区別が確かなものだという証明を与えられる——と考えている。だが、氏は、「商業労働が「価値を実現はするが創造はしない労働」……であり、したがってまた「直接には剰余価値を生産しない」……のものであるとされるのも、……それが個々の資本家によって相違し、一定量の資本の機能にたいするその必要量を社会的に客観的に確定しえないことに由来する」といってよい。（同、80頁）と言っている。我々ならば、確定・不確定の区別は価値形成・非形成の区別に「由来する」というところを、氏は、逆に、価値形成・非形成の区別は確定・不確定の区別に「由来する」と言っているのである。この〈機構論的アプローチ〉の自立化に対しては反対せざるを得ない。この点につき詳論しよう。

①氏は、「商品を生産する労働が価値形成的であるための基本的な要件は次のように考えることができることになろう。すなわち、その労働が、直接的にせよ間接的にせよ、社会的生産の一環を担当するものとしての資本による商品生産の過程で行なわれるものであり、かつその質が単純労働化しているということである。」（同、78頁）と述べている。問題は、「かつその質が単純労働化している」という点にある。我々も、労働価値説の論証においては「単純労働化」を想定する。なぜなら、そこにおいて市場「機構が」最も「円滑に作動しうる」（同上）が故に、労働と価値（または生産価格）との関係はそこにおいて最も明瞭な形で規定されるからである。だが、そのことは、商品を生産する

(14) 「純粹の流通費用が、一般的な客観的基準をもたないというのも、根本はそれが生産過程における価値の形成増殖になら関係がないからである」（宇野弘蔵『現代経済学演習講座 新訂経済原論』、初出1967年、著作集第二巻、357頁）。

労働が「複雑労働」である場合には価値は形成されないということを意味する訳ではない。ただ、労働と価値との関係が「複雑」になるだけの話しである。

②確かに、氏は、上述の規定を、「価値形成的労働といういい方は、実体のある価値ないし確定的な価値関係を形成する労働という意味に限定して用いることにする」(同上)と言った上で与えている。だが、問題は、確定・不確定という規定は、同じく茶器生産労働を取り上げた場合にもその内には芸術労働的なもの・複雑労働的なもの・単純労働的なものがあるということからもわかるように、それ自体としては量的差異を意味するにすぎず、けっして価値形成・非形成の質的区別を与えるものではない、という点にある。確かに芸術品としての茶器創作活動の場合には、茶器の価格は費用を確定的に受けとめている訳ではない。だが、そのことによって、芸術的な茶器創作活動は価値を形成しないということが「確定」する訳ではない。事態は、それが商品生産労働であるかどうかという質的区別に依拠して価値形成上の質的規定を与え、その上で、労働量と形成価値量との関係・または形成価値量と価格との関係は、単純労働化している場合・複雑労働である場合・芸術的要素が加わっている場合の順に「確定」度が高いという量的差異があるという形で捉えるべきだろう。総じて、山口氏の価値形成論の場合には、価値形成労働の規定抽象の基礎とその規定の妥当範囲との混同がある、といえるだろう。

(ロ)次に、保管費用の価値形成上の規定を例にとり山口流通費用論の難点を明らかにしよう。筆者は、前項〔3〕で、④保管費用とその直接的成果である保管量または保管期間との間には技術的確定性がある、⑤だが、保管費用は保管期間によって規定され、その保管期間は不確定な販売期間と同値なので、個々の資本の保管費用投下量には確定性はない、⑥しかしながら、保管費用には、生産価格成立時点でのそれという形で「市場機構論的に確証」される(山口氏のいいまわし)産業部門的基準があり、保管費

用はその基準において生産価格を構成する、ということ述べた。さて、費用と成果との間の確定性の有無が価値形成上の規定を与えるとする山口氏は、どのレベルにおいて問題を立てているのだろうか。

一面では、山口氏は、④レベルにおいて問題を立てているように思える。氏は、例えば次のように言っている。「資本の流通過程には、実際には、商品の保管、運搬、配給などのように、労働者の単純な労働力を消費し、しかも消費労働量と労働の成果とのあいだには一定の技術的決定関係があるという点で、物的生産に準ずる過程とみなしうるものも含まれている。したがって流通過程を代位し、分担する商業資本は、生産的機能をも同時に遂行している場合が多いのである……。」(同、299頁)と。この場合には、保管の場合には「一定の技術的決定関係」があるが故に、保管費用は恐慌時の保管等いわゆる第二種保管費用と呼ばれているものをも含めてその全てが「物的生産に準」じて価値を形成することになる。

だが、他面では、氏は、⑤レベルにおいて問題を立てているように思える。「個々の資本家によって相違し、一定量の資本の機能にたいする必要量を社会的に客観的に確定しえない」(同、80頁)が故に商業労働は価値形成的ではない、とする氏の規定は、個別資本的に相違する商品保管費用に関しても同じく妥当するはずだからである。その場合には、商品保管費用の全てが価値形成的ではないことになる。事実、山口流通費用論に依拠しつつ、小島寛氏は、流通費用としての保管費用・運輸費用は全面的に価値非形成的だとしている(「資本の流通過程」、『経済学批判』第4号、社会評論社、1978年5月、参照)。

さらに、山口氏は、⑥レベルにおいて問題を立てていると考えることもできる。氏は、「流通過程にたいする社会的な資本配分にも、当然一定の量的基準、マルクスのいわゆる「必要な割合」……があるはずであり、この「必要な割合」への資本配分の調整は、産業資本の場合と全く同じように、より高い利潤率を求める資本

移動のうちにこなされることになる。だが、それは商業資本相互の競争のみによっては確定されえない。流通上の諸費用は直接使用価値の生産にかかわるものではないから、そこには生産力の要因は直接には働かず、「必要な割合」はそれ自体の内部で直接には決定されえない。利潤率の騰落を通してながら、生産過程との関連においていわば事後的に基準を獲得せざるをえないわけであるが、しかしまたそのかぎりで流通上の諸費用の平均利潤への参与も、社会的な生産力水準と一定の関連をもつものであるといってもよい。」(『競争と商業資本』、264頁)と述べている。わたくしの立場から読み込むならば、氏は、ここで次のことを言っていることになる。「流通過程にたいする資本配分」それ故商品資本量に対応して決まる保管費用にも「一定の量的基準」・「必要な割合」があり、それは、「より高い利潤率を求める資本移動」すなわち生産価格形成機構を通じて「事後的に」措定され、その価値形成的性格は「第三巻次元で、市場機構論的に確証される(同、100頁、ただし前後の文脈無視)ことになる、と。

総じて、山口流通費用論の立場からすれば、①レベルでは保管費用はそれとその直接的成果との間の技術的確定性の故に全面的に価値形成的となり、②レベルでは個別資本の投ずる保管費用の不確定性(他の資本との相違と時期的変動)の故に全面的に価値非形成的となり、③レベルではいわゆる第一種保管費用のみが「必要な割合」という規定性において価値形成的となる。

問題は、①使用価値生産のための費用とその成果である製品個数との間には技術的確定性があり、②個別資本の投ずる生産費用にもそれを反映した確定性があり、③生産費用はその確定量において生産価格を構成するが故に、商品生産費用の場合には、①②③のどのレベルで問題を立てようとそのいずれもが商品生産費用の価値形成的性格を「確証」するものとなるのに対し、商品保管費用の場合にはそうではない、という点にのみある訳ではない。問題は、何故そうなのかという点にある。④保管費用に技術的

確定性があるのは、保管費用は商品の使用価値の維持のための費用であるという点において社会的物質代謝に関わる費用であるからであり、⑤個別資本の保管費用投下量に確定性がないのは、保管費用は流通過程にある商品の使用価値に関わる費用であるという点において〈流通過程の不確定性〉に支配されざるをえないからであり、⑥にもかかわらず生産価格成立時点の産業部門全体のそれという形で保管費用が生産価格構成部分となるのは、保管費用の内それのみが、社会の再生産のために必要な商品の使用価値の維持のための費用であるという点において、価値形成的だからである。

①確定性云々の前にその根拠として使用価値に直接関わるものであるかどうかということがあるという点、②保管費用の場合にはその「量的基準」は生産価格成立時点でのそれとして事後的に・また個別資本的にではなく産業部門全体のそれとしてのみ与えられるということの背後には、同じく使用価値に関わるとは言っても保管は生産および運輸とはちがう関わり方をしているということがあるという点、③その「量的基準」の背後には、社会の再生産のために必要な生産手段・消費手段の使用価値の維持は「経済原則的」に言ってもなされねばならないということがあるという点、に注意。すなわち、本稿第三節でのいいまわしを用いて言えば、〈機構論的アプローチ〉からする価値形成上の規定の確証の前に、〈概念的アプローチ〉からする規定、および、それを基礎とした〈経済原則的アプローチ〉からする規定があるのである。そもそも、概念はおのずから機構を分泌するが故に、機構は概念を措定(setzen)し「確証」するとは言え、それはけっして概念を作る(machenする)訳ではないのである。この点において、山口氏の価値形成・非形成の区別は確定・不確定という機構的区別に「由来する」とする見解は疑問とせざるをえない。

第六節 変動準備金

流通期間は現実にも不確定に変動し、その変動予測も個々の資本ごとに不確定に相違する。

さらに、同じ変動予測をした場合にも、現実の流通期間とその予測流通期間とのズレに対しどの程度「保険」をかけるかは個々の資本ごとに不確定に相違する。それ故、変動準備金は、時間的には不確定に変動し、空間的には個別資本ごとに相違することになる。本節では、この変動準備金の〈不確定性〉は当然のこととして認めつつ、にもかかわらず変動準備金には生産価格を規定する「産業部門的基準」があるということ、同じことだが、資本の部門選択行動の「基準」となる〈産業部門的相違〉があるということ、明らかにしよう。

本稿でのこれまでの立論によれば、生産価格を規定する諸費用・諸資本の〈産業部門的相違〉とは常に当該商品の使用価値的相違に対応したものだった。変動準備金についても同様のことが言える。

変動準備金は、確かに、使用価値の生産・流通に直接関わることなく「遊休」しているが故にこそ、いわばそれ自身の対象を持たないが故にこそ、変動準備金である。その点において、変動準備金は、その生産対象・運輸対象・保管対象との関わりにおいて産業部門的相違を与えられる、生産費用および生産資本・運輸費用・保管費用および狭義の流通資本等、とは異なっている。だが、変動準備金は、商品の流通過程の変動に対する準備金であり、流通過程の変動にもかかわらず一定規模の商品生産を継続するための準備金・予備資本であるという点において、商品の生産・流通と関わりを持つ。それ故、それは、その商品の使用価値的相違を根拠として〈産業部門的相違〉を有し、さらには、その相違が資本の部門選択の際「基準」として考慮されるが故に、生産価格を構成・規定する「産業部門的基準」を有することになる。詳論しよう(イ～ハ)。

(イ)流通過程は不確定に変動する。だが流通期間はその上限を使用価値の耐久性によって与えられている。それ故、製パン資本が1カ月分の変動準備金を保有するということはあるえない等、流通期間の変動およびそのための準備金は、まったく無規定なものではありえない。

(ロ)変動準備金とは、流通期間の長期化等の流通過程の変動によって一定規模での生産の継続性が破壊され、その結果生産的資本の遊休・それも遊休するが故の使用価値破壊および価値破壊が生ずるそれを避けるためのものである。それ故、変動準備金保有の切迫度は、生産中断・縮少による損失の度合が使用価値ごとにそれ故産業部門ごとに相違するに応じて相違することになる。例えば、木材の市況が悪ければ樹木は伐採されることなくいえば「生産的資本形態のまま在荷」される、鉄鋼資本にとって溶鉱炉の火を消すことは是非避けねばならぬことである、等々。

(ハ)これまで述べた限りでも、変動準備金は、産業部門ごとの使用価値の特性と関連を持ったものであるが故に産業資本ごとに相違するものである、と行うことができる。だが、我々は、未だ生産価格を規定するものとしての変動準備金の産業部門的相違を明らかにした訳ではない。なぜなら、生産の継続性の破壊による損失が大である鉄鋼資本といえども、その製品の耐久性によって規定される限度までの流通期間の変動に備えるための変動準備金を保有する訳ではないからである。問題は、前稿および本稿前節で述べたように流通期間に「産業部門的基準」がある限り、その変動等に備えるための変動準備金にも「産業部門的基準」がある、という点にある。詳論しよう。

「資本は、自己商品の流通期間の時間的確率分布を見ながら、自己の経験的な平均流通期間 $+ \alpha$ 、の期間の生産継続に必要な流通資本(広義の流通資本)を投下する」(前稿, 29頁)。〈流通過程の不確定性〉にもかかわらず流通期間には商品の「社会的必要在荷量」に規定された〈産業部門的基準〉があり、「経験的な平均流通期間」とはその「基準」を個々の資本が個別資本的相違を伴ないつつ受けとめたものである(前稿, 48頁)。とすれば、「経験的な平均流通期間 $+ \alpha$ 」は、前項は産業部門的基準に規定されたものであり、後項はそれへの「 $+ \alpha$ 」であるという点において前項に規定されたものであるが故に産業部門的基準に規定されたもので

あることになる。とすれば、「経験的な平均流通期間+ α 」の期間の生産継続のために必要な流通資本(=広義の流通資本=循環する商品・貨幣資本等の狭義の流通資本+変動準備金, 以下しばらくは, 単に流通資本と言えよこの広義の流通資本を意味する)も産業部門的基準を有することになる。

誤った結論に至らないために、「経験的な平均流通期間+ α 」, および, その期間の生産継続のために必要な広義の流通資本, ということの含意につき詳論しておこう。

① 注意すべきは, 問題としている「経験的な平均流通期間+ α 」とは, 流通期間は最悪の場合にはそうなるという資本家の判断ではなく, 流通期間をそれ以上にはすまいという資本家の経営方針を意味している, という点にある。流通過程の不確定性とは, 流通期間が無限大となる可能性・すなわち商品が売れないという可能性をも意味している。だが, 資本は, 流通期間が無限大になる場合に備えて無限大の流通資本を投下する訳ではない。資本は, 「経験的な平均流通期間(例えば6週間)+ α (例えば4週間)」分の流通資本を投下し, 流通期間が6週を上まわり変動準備金が少額になれば販売価格の切り下げによって流通期間の短期化をめざす。すなわち, 資本は, 最初の内は変動準備金を期間変動準備金として用いることによって流通期間の長期化にもかかわらず生産を継続し, さらに, 流通期間が長期化するに応じて次第に価格を下げ変動準備金の価格変動準備金としての使用を増大させることによって流通期間を生産の連続性が破壊されない限度内に押えこもうとするのである。とすれば, 流通期間長期化による投下資本量の増大という利潤率にとってのマイナス(変動準備金の期間変動準備金としての使用に対応)と, 販売価格低下という利潤率にとってのマイナス(変動準備金の価格変動準備金としての使用に対応)との比較において, 上述の α は「経験的な平均流通期間」によって規定されることになる。

勿論, 産業部門的に言っても, α は, 経験的な平均流通期間 \times 定数, として与えられる訳で

はない。 α を規定する要素としては, 「経験的な平均流通期間」の他に, (i)で述べた商品の耐久性(それは腐敗等商品の価値破壊に関連する), (ii)で述べた生産の連続性の要請(それは生産的資本の価値破壊に関連する), さらに, 保管対象ごとに相違する保管費用の相違・価格弾力性の問題等があるからである。だが, そのいずれをとっても, 販売対象をなす商品の使用価値に関連したものであるが故に, それらによって規定される α も産業部門ごとに相違する「基準」を有することになるだろう。

② 流通資本は, 「商品・貨幣資本等の狭義の流通資本」と「変動準備金」とからなる。だが, 現実の流通期間によって決まる狭義の流通資本が前もってわかる訳ではないが故に——わかるならば変動準備金ははじめから必要ではない——, 資本家は, 流通資本を2分して投下する訳ではなく一括して投下する。さらに言えば, 資本家は, そもそも狭義の流通資本をそれとして x ・変動準備金をそれとして y 投下するということはありません, 一括して投下された流通資本($x+y$)が, 現実の流通過程の変動によってその定在形態を2分され, その時々々の狭義の流通資本と変動準備金との構成割合が与えられるのである。①で述べた変動準備金内の期間変動準備金と価格変動準備金との区別が, 結果的・事後的区別であるのと同様の事情がそこにはある。

このことは, 資本は, 「経験的な平均流通期間+ α 」の期間の生産継続に必要な流通資本を投下すると言っても, 経験的な平均流通期間…狭義の流通資本, + α …変動準備金, という対応は現実にはないということの意味する。確かに, 前項の「経験的な平均流通期間」の底には「流通期間の産業部門的基準」があり, それは他方では狭義の流通資本・保管費用の産業部門的基準を規定している。だが, 資本は, 産業部門的基準に規定された狭義の流通資本のみをそれとして投下することはできず, 常にそれと変動準備金とを一括して投下せざるをえない。すなわち, 資本は, 「経験的な平均流通期間」という形で「流通期間の産業部門的基準」を受

けとめ資本投下をする場合、流通期間は変動するものであるが故にその変動をも含めて受けとめ変動準備金をも含めた流通資本を一括して投下するしかないのである。このことは、生産価格を規定するものとしては、狭義の流通資本の産業部門的基準と変動準備金の産業部門的基準とを別個に問題にせざるをえないとしても（例えば、保管費用は前者と関係する）、資本の部門選択活動においては、両者を一括した広義の流通資本の産業部門的相違が問題になる、ということの意味しているだろう。

第七節 売買費用（販売費用）

〔1〕 売買費用は購買費用と販売費用とからなるが、貨幣での購買にはさしたる困難はなくそれ故さしたる費用を投下する訳でもないので、以下、販売費用のみを取りあげよう。

販売費用とは、販売期間（流通期間）を短縮し流通資本（狭義の流通資本＋変動準備金）を節約するために投じられる費用である。①確かに、販売費用はそもそも販売のために投じられる費用であり流通期間の短縮・回転の促進のための費用であるという以前に流通過程を持たざるをえない産業資本の循環にその根拠を持つ費用である、ということもできる。だが、「売れない」ということは流通期間が無限大だということであるが故に、「そもそも販売のために投じられる費用」も（無限大の可能性がある）流通期間を短縮するための費用なのである。②確かに、流通期間の短縮によって節約されるのはさしあたりは狭義の流通資本である。だが、信用販売の場合を除けば、流通期間は商品が実際に売れて始めて確定するが故に、流通期間等の確定による変動準備金の節約も流通期間の短縮によってのみ可能となる。それ故、販売費用は、単に狭義の流通資本を節約するための費用ではなく変動準備金を含めた広義の流通資本を節約するための費用なのである。

以上述べたように販売費用の機能は商品流通を促進し流通期間を短縮し流通資本を節約するという点にあるが、この「商品流通の促進」・「流通期間の短縮」とは直接には自己商品に関

してのそれであり、必ずしも社会的・全体的な意味のそれを意味する訳ではない。社会的規模での生産および消費の拡大が前提されない限り、特定資本の販売促進は他の資本の販売遅延をもたらす等、流通期間の社会的短縮は不可能だとも考えられるからである（参照、拙稿「流通過程の変動と商業資本論」、東大院『経済学研究』、1976年10月、10-1頁、および、前稿、41頁）。とすれば、販売費用の機能は、第一に、同一商品を販売している他の資本の市場を奪うことにあり、第二に、代替性を有する類似商品を販売している他の資本の市場を奪うことにあり、とすることができる。その意味では、いわゆる広告費・交際費を販売費用の特性をもっともよく具現するものと位置づけることができるだろう。そして、一般には費用に対し課税されることはないのに広告費および交際費に対する課税ということが問題になるのも、それら費用は基本的には資本制経済全体の生産・流通には関わることなく単に資本相互の市場分捕り競争に勝つためのものであるということ、資本制国家といえどもどこかで感じているからだろう。

〔2〕 我々は、これまで、諸費用の価値形成上の規定を常に使用価値との関連において与えてきた。販売費用の場合はどうであろうか。販売費用とは確かに使用価値の「持ち手」交替のためにかかる費用である。だが、生産過程内部での生産手段の「持ち手」交替等ものの「持ち手」交替に特別な費用がかかる訳ではないということからもわかるように、また、「タダで持って行け」と言えば何らの費用投下なしに在庫は捌けるということからもわかるように、販売費用は商品としての使用価値の所有者交替のための費用であり、商品の価値の貨幣への形態転換のための費用である。そして、それは、基本的には資本制経済全体の商品の生産および流通を変えるものではないということからもわかるように、社会的物質代謝の一環をなすものではなく単にその社会的物質代謝を媒介・それも特殊商品経済的形態において媒介するための費用である。それ故、販売費用は、基本的には全面的に価値非形成的である。

〔3〕我々は、これまで、生産価格を規定する諸費用・諸資本の産業部門的基準または資本の部門選択において「基準」となる産業部門間の相違を常に使用価値との関連において与えてきた。販売費用の場合にはどうであろうか。販売費用は上述したようにそれ自体としては使用価値に関わることのない費用である。とすれば、使用価値との関連において「基準」が与えられるということを主張してきた我々は、販売費用には「基準」となる産業部門的相違はない、と結論せざるをえないのだろうか。いや、そうではない。販売費用がそれ自体としては全く使用価値と関連しないということは、逆に、それは使用価値の対立概念をなす価値または価格と関連するということを、そしてその産業部門的相違に対応して産業部門的に相違するという可能性を臭わせるものだからである。そして、我々が経験上見いだす取扱商品価格差に対応した販売費用の相違（例えば、宝石店と八百屋の店内装飾の相違）を考える時、その可能性は蓋然性に変わる。とは言っても、我々は未だ販売費用の産業部門的相違を明らかにした訳ではない。それは、「構造的に確証」されるものでなければならぬからである。その点について述べよう。

本節第〔1〕項で述べたように、販売費用の機能は、④同一商品を販売している他の資本の市場を奪うという点、および、⑤代替性のある類似商品を販売している他の資本の市場を奪うという点、にある。④は、同一産業部門内部での市場獲得競争を意味するにすぎず、それは、さしあたりは、同一部門内での〈流通過程の個別資本的相違〉（同一時点において同一部門内でも販売費用・流通期間等は様々に相違する）を結果するにすぎない。それ故、それは、それ自体としては、販売費用の産業部門間の相違とは関連しない。問題となるのは、⑥の産業部門間の市場獲得競争である。筆者は、前稿において、「販売方法に工夫を加えることによって多少は代替性のある他種商品の市場を奪うということがあっても、基本的には販売方法の変化それ自体は当該商品に対する社会的な必要量

または需要量を変化させうるものではない」（39頁）と述べたが、問題は、その場合の「多少は」という点にある。

販売費用の投下は流通資本節約のためのものである。とすれば、資本は、販売費用の増大による利潤率へのマイナスと流通資本の節約による利潤率へのプラスとをにらみつつ販売費用を投下することになるが故に、販売費用と流通資本との間には逆相関の関係が生じ、それは、産業部門的には、両者の間の正の相関を結果させることになる。なぜなら、流通資本が大である場合には流通期間短縮による流通資本節約故の利潤率へのプラスもより大であるが故に、より多くの販売費用を投じて「割が合う」からである。すなわち、販売費用と流通資本との機能上の逆相関は、構造的には、現実事態上の正の相関をもたらすのである。

個々の資本にとっては、自己商品の販売が促進されればいいのであって、その販売促進が同一部門内の他の資本の市場を奪ったが故なのか他種商品の市場を奪ったが故なのかはどうでもいい問題である（多少は、広告の仕方等は異なるとしても）。だが、各資本による自己商品の販売促進競争がその一面として産業部門間の市場分捕り競争を意味する限り、その産業部門間競争の均衡点においては流通資本と正の相関を有する販売費用が投下され、販売費用は流通資本の産業部門間の相違に規定されて産業部門ごとに相違することになるだろう。①短期的には、特定部門への資本の新規参入の場合等部門内競争のために販売費用が部門全体でも増大することがある、②また、〈流通過程の不確定性〉故に、さらには、たまたま同じ商品を売る商店が隣に開店した等の個別的事情の故に、産業部門レベルでの販売費用と流通資本との正の相関がそのまま個々の資本においても妥当する訳ではない、等、短期的・個別資本的にはいさ知らず、長期的・産業部門的にはそうである。

商品価格（より正確にはそれから利潤部分を除いたもの）×流通期間およびその変動＝流通資本、であるが故に、商品価格は、流通資本と正の相関にあり、それ故、その流通資本と正の

相関にある販売費用とも正の相関にあることになる。とすれば、我々は本項冒頭で示した商品価格と販売費用との正の相関という経験的蓋然性(宝石店と八百屋、ダイヤモンドと大根との販売費用の相違)を、流通資本と販売費用との「機能」上の逆相関性故の「機構」上の正の相関性の傍証とすることができるだろう。

総括しよう。販売費用は、それ自体としては使用価値と全く関連しないということは、けっして、それは使用価値の相違に対応した産業部門的相違を有さないということの意味する訳ではなく、また、販売費用は基本的には全面的に価値非形式的であるということ、けっして、それは生産価格を構成・規定しないということの意味する訳でもない。それは、使用価値の相違を反映した流通資本の相違・を反映して産業部門的基準を有し、それが、資本の部門選択活動において「基準」となるが故に、生産価格を構成することになるのである。

第八節 生産価格構成諸要素の種差的区別

〔1〕 これまで述べてきた諸費用・諸資本の生産価格構成上の差異を使用価値との関連において(本稿第三節でのいいまわしを用いれば、〈概念的アプローチ〉の立場から)整理・総括しておこう。

(イ)生産費用とは商品(使用価値)を生産するための費用である。それ故、それは、価値形成的費用であり、使用価値生産における自然的・技術的基礎との関連において確定的に価値を形成する。また、その確定性の故に、生産過程は支配的生産条件という「客観的・確定的基準」を有し、生産費用・生産資本はその「基準」において生産価格を構成する。

(ロ)運輸費用とは商品(使用価値)を市場まで運輸するための費用である。それ故、それは、価値形成的費用であり、同一使用価値の商品を運輸する場合にもどこからどこまで運輸するかに応じてそのための費用は相違する、という点において生産費用とは異なるが、その費用の相違が異なる市場生産価格または位置の差額地代の根拠をなすこと等からもわかるように、生産

費用と同様の確定性において価値を形成する。運輸対象の相違(石炭を運ぶのか壊れやすいガラスを運ぶのか)・どこからどこまで運ぶのかという相違等に対応して運輸費用には支配的運輸条件という「客観的基準」があり、運輸費用はその「基準」において生産価格を構成する。

(ハ)保管費用とは商品の使用価値をその商品が販売されるまで維持するための費用である。その点において保管費用は使用価値と関連を持つ。だが、どれだけの期間の保管が、見方を変えればどれだけの量の保管が「経済原則的」に必要なのかは、その使用価値の生産および消費によって規定される。それ故、保管費用の一部は価値形成的であるのに、他の一部はそうではない。

保管費用は、その保管対象をなす使用価値(鋼材なのか生鮮食料品なのか)によって直接規定されるのみならず、保管期間(流通期間)を規定する当該保管対象の生産(生産期間・規模等)・消費(年間どれほど)によっても規定される。それ故、保管費用に対する使用価値からの規定性は、生産対象・運輸対象によって規定される生産費用・運輸費用と比較した場合、今一步間接的である。この間接性は、保管費用(および狭義の流通資本)には、部門を代表するような「客観的・確定的基準」はなく、ただ、産業部門全体を取って始めていえる「産業部門的基準」があるのみであり、また、この産業部門的基準は、生産価格形成機構を通じて「事後的に措置」された量としてのみ生産価格を構成する、という点に現われる。

(ニ)流通資本とは、基本的には、経験的な平均流通期間 $+ \alpha$ 、の期間の生産継続のために投下される資本、と規定される。前項の経験的な平均流通期間は、保管費用の「産業部門的基準」の裏側にある保管期間(流通期間)の「産業部門的基準」に規定されたものであり、後項の「 $+ \alpha$ 」はその経験的な平均流通期間への「 $+ \alpha$ 」であるという形で流通期間の「産業部門的基準」に規定されたものである。それ故、流通資本は「産業部門的基準」を有し、その「基準」において生産価格を構成する。

(広義の)流通資本は、保管費用を規定するのと同じ事情によって規定される狭義の流通資本と、その事情の変動故に必要な変動準備金とからなる。それ故、広義の流通資本に対する使用価値からの規定性は、保管費用・狭義の流通資本と比べても今一步間接的である。その間接性は、保管費用・狭義の流通資本の「産業部門的基準」は、生産価格成立時点におけるそれとして現実に「措定」されるのに対し、流通資本の「産業部門的基準」は資本家の意識の上での「経験的な平均流通期間+ α 」の確率分布としてしか存在しないという点に現われる。

(ホ)販売費用とは販売を促進するための費用・資本価値の形態変換を促進するための費用であり、それ自体としては使用価値に関わることのない費用である。それ故、それは価値形成的費用ではない。だが、販売費用は、「産業部門的基準」を有する流通資本によって規定される限りにおいて「産業部門的基準」を有し、その「基準」において生産価格を構成する。

販売費用は、販売対象をなす使用価値によってではなく流通資本の価値または価格額によって規定されるのであって、間接的とはいえ使用価値との関連においてその量規定を与えられる流通資本と比べても使用価値からの規定性は今一步間接的である。ただ、販売費用を規定する流通資本額が使用価値と関連を持つ限りにおいて、使用価値と関連するにすぎない。その間接性は、流通資本の「産業部門的基準」は生産価格成立時点における流通期間(流通期間の産業部門的基準)によって規定されるが故に、流通資本の時間的確率分布の中心軸は生産価格成立時点にある(商品の売れ行きがよければ流通資本の一部は生産資本に転化され流通資本は減少し、売れ行きが悪ければ流通資本は増大する)と言っているのに対し、販売費用の場合はそうは言えず(売れ行きが悪化すれば販売費用の増大を強制されることもあるが、その悪化が産業部門的事象であれば結局は、販売価格の切り下げによって対掘せざるをえず、その場合には販売費用が増大するとは限らない等)、販売費用の「産業部門的基準」は長期的平均としてしか

存在しない、という点に現われる。

〔2〕総括しよう。①筆者は、過度のシエマ化の危険性を意識しつつも、あえて、運輸費用は基本的には全面的に価値形成的である、保管費用は価値形成上二面性を持つ、販売費用は基本的には全面的に価値非形成的である、とした。それは、何よりも、運輸費用は流通過程の諸事象とは(少なくともその不確定性とは)直接の関連はない費用である、保管費用は流通過程の存在を原因とした結果的費用である、販売費用は流通過程の促進を目的とした意図的費用である、という資本家自身が感ずる三つの流通費用の区別を顕揚したかったからである。

②筆者は、前稿第五章では、主として流通期間およびそれに規定された限りでの流通資本の問題を中心として「流通過程捨象説」(利潤論または生産価格論においては流通過程は捨象されねばならないとする説)を批判し、本稿第六章では、捨象されないとすれば流通過程に投げられる諸資本・諸費用は、いかなる量規定において生産価格形成機構に参与すると考えるべきかということの問題とした。両章の展開を踏まえるならば、我々は次のように言うことができるだろう。

「流通過程捨象説」においては、〈流通過程の不確定性〉の故を以って生産価格論では流通過程は捨象されなければならないとし、また、その流通過程に投げられる諸費用・諸資本はその不確定性の故に「基準」をもたないとし、さらに、それ故に、それらは生産価格を構成・規定するものではないとしている。だが、〈流通過程の不確定性〉の故をもって全てを等し並にブラック・ボックスの内に封じ込めることは、けっして〈流通過程の不確定性〉という問題を重視したことにはならない。生産価格論において流通過程を捨象することなく問題とし、流通過程に投げられた諸費用・諸資本を使用価値の生産および消費との関連において見ることによって、それぞれにおける〈流通過程の不確定性〉の意味内容の相違を明らに出し、その相違を、それら諸費用・諸資本の「産業部門的基準」の意味内容の相違・生産価格構成上の相

違・生産価格形成機構上の相違として説いては
じめて、〈流通過程の不確定性〉を重視した生

産価格論の競争論的・機構論的展開と言いうる
だろう。と。 (1984年2月脱)